

家庭ごみの正しい出し方

(収集日の朝8時30分までに出してください。)

※収集時間は地域やごみの種類によって異なります。

裏面の日程表で収集日を確認して、下の表の「収集日」欄に書き込んでご使用いただけます。カレンダー形式の「ごみ出しカレンダー」は、広島市ホームページに掲載しています。(裏面上部二次元コードからもアクセスできます。)

ごみの種類	収集日	出せる物	出せる物の例	ごみの出し方
-------	-----	------	--------	--------

可燃ごみ

毎週
曜日と曜日

台所ごみ
再生のきかない紙くず
木くず・せん定木くず
その他




- 生ごみ、卵の殻、貝殻など
- 掃き残し、草
- 吸い殻
- (古) 雑布
- ティッシュ、カーボン紙など
- 乾燥剤、脱酸素剤
- 紙おむつ
- ペットの砂・ふんなど
- 中身が糖の缶布団・まくら

- じょうぶな紙袋**に入れて出してください。(段ボール箱で出さないでください。)
- 菓子箱やダイレクトメール**など名刺以上の紙は**資源ごみ**で出してください。
- 牛乳パック**は、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
- 生ごみは、**よく水を切って**、新聞紙などに包んでください。
- 食用油は、布や新聞紙などに染み込ませてください。
- せん定木くずなどは、長さをおおむね**50cm以下**に切り、束ねて**少量ずつ**出してください。(ただし直径が生木で5cm以下、乾燥木で10cm以下のもに限りです。)
- 竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。
- 花火やマッチは、水にぬらして出してください。

ペットボトル

毎週
曜日

ペットボトル
PET
※このマークが目印です。



- 飲料用(ジュース、お茶、コーヒー、水など)
- 酒類・みりん類用、酢類用、しょうゆ類用、めんつゆ用、ノンオイルドレッシング用(ノンオイルでないドレッシング用はリサイクルプラで出してください。)
- キャップとラベルはリサイクルプラへ

- 中身が容易に見える**透明または半透明のビニール袋**に入れて出してください。
- 「**リサイクルプラ**」と**必ず袋を分けて**出してください。
- ペットボトルを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。
- 食用油やソース、洗剤などのボトルは、「リサイクルプラ」で出してください。
- キャップとラベルを取りはずし、中を空**にして水洗いして出してください。(キャップとラベルは「リサイクルプラ」で出してください。)

リサイクルプラ

曜日

容器包装プラスチック
※このマークが目印です。

(商品の容器や包装に使用されたプラスチック類)



- 発泡スチロールの梱包材、容器
- ボトル類
- カップ類
- チューブ類
- 紙の容器類(可食可飲)
- レジ袋など

- 中身が容易に見える**透明または半透明のビニール袋**に入れて出してください。
- 「**ペットボトル**」と**必ず袋を分けて**出してください。
- リサイクルプラを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。
- 食品の容器**は、洗うなどで**付着物を取り除いて**ください。
- ボトル類・チューブ類の容器は必ず中身を使い切り、洗うなどで付着物を取り除いてください。
- キャップやフタがついているものは、**はずして**出してください。
- 食品トレイ**は、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。

その他プラ

毎月第●●日
曜日

容器包装以外のプラスチック類



- ビニール製かばん
- くつスリッパ皮づつ長づつ
- ぬいぐるみ、プラスチック製のおもちゃ
- クリーニングの袋
- ビニール製の靴、靴箱
- 家庭で使用したラップ(はみだし、スポンジ)
- シール、ラミネート、プラスチック製の文具
- ハンガー
- CD、DVD及びそれらのケース
- スポンジ
- プラスチック製のクッション・まくら
- プラスチック製のおもちゃ

- 中身が容易に見える**透明または半透明のビニール袋**に入れて出してください。
- ホースなどの長いものや、シート類は、30cm未満に切断してください。(切断が難しい場合は、ひもなどで束ねて「不燃ごみ」で出してください。)
- 機械部品を含むおもちゃ・ぬいぐるみは、「不燃ごみ」で出してください。
- プラスチック製のもので下記「大型ごみ」の条件にあてはまるものは「大型ごみ」となります。
- 木製のハンガー**は「可燃ごみ」で、**金属製のハンガー**は「不燃ごみ」で出してください。

不燃ごみ

毎月第●●日
曜日

陶磁器類
小型家電
(大型ごみにならないもの)
その他



- 陶磁器類
- 小型家電
- その他

- じょうぶなビニール袋**(土のう袋を除く)に入れて出してください。
- プランター等の土や砂**、底土はレジ袋で3袋程度を限度に少量ずつ出してください。
- 火災予防のため、ライターは中身を空にし、他の不燃ごみと袋を分け、袋に「ライター」と書いて**出してください。**電気製品は電池を取り外して**出してください(電池は有害ごみ)。
- ビニールシートやビニールホースは、ひもなどで束ねて出してください。(30cm未満に切断できる場合は、切断して「その他プラ」で出してください。)
- 小型家電(電気や電池で動く製品の回収ボックスを区役所等に設置していますのでご利用ください)**(投入口(縦15cm×横30cm×奥行40cm)に入る大きさのものに限ります。)。詳細は広島市ホームページまたは環境政策課(電話082-504-2505 FAX082-504-2229)へ

資源ごみ

毎月第●●日
曜日

紙類
(名刺大以上)
布類
金属類
ガラス類



- 紙類
- 布類
- 金属類
- ガラス類

- 紙類はひもでしばる**などしてまとめて、**その他の「資源ごみ」はじょうぶな袋**(土のう袋を除く)に入れるなどして、「**有害ごみ**」の袋と**分けて**出してください。
- スプレー缶は、必ず使いきるか、火の気のない風通しの良い屋外で中身を空**にしてください。中身が残っているものは、製造メーカーに相談してください。
- 包丁や割れたガラスなどは、新聞紙などに包んで「**危険**」と書いて出してください。
- ビールびんや一升びんなどの**くり返し使用できるびん**は、できるだけ販売店に返却してください。
- 缶、びんはフタやキャップをはずし、**内容物を取り除いて**洗って出してください。
- 中身が入ったままの塗料缶や薬品が入ったままの容器は収集できません。**
- 広島市では、ごみの減量化や持ち寄り防止などのため、「**集団回収**」を推奨しています。実施の有無については、町内会などへお問い合わせください。
- まだ着ることができる服は、人に譲るなどして、できるだけ再利用してください。

有害ごみ

毎月第●●日
曜日

乾電池
蛍光管
体温計



- 乾電池
- 蛍光管
- 体温計

- 「**資源ごみ**」の袋と分け、ビニール袋(土のう袋を除く)に「**有害**」と書いて出してください。
- 水銀を使用していない体温計は、「不燃ごみ」で出してください。
- LED蛍光管**は、「不燃ごみ」で出してください。
- 蛍光管は大ききかかわらず「有害ごみ」で出してください。
- 蛍光管などが割れることによる水銀の飛散・流出を防止するため、**箱に入れるか新聞紙などに包んで**から袋に入れてください。
- ごみを出す際には、**投げたりせず割れないように丁寧に扱ってください。**

大型ごみ(有料)

月2回(予約制)

家電リサイクル法対象機器
家電製品
家具
寝具
その他



- 家電リサイクル法対象機器
- 家具
- 寝具
- その他

- 大型ごみ(有料)を出すときは、「**大型ごみ受付センター**」への予約が必要です。(納付券を購入する前に予約してください。払戻し、再発行はできません。)
- 電話082-544-5300/FAX082-544-5301
- 受付時間:9時から18時まで 受付センターの休み:土・日、国民の祝日・休日、8月6日、12月29日～1月3日 予約期限:お住まいの地区の収集日の前日から**数えて3日前まで(3日前は、受付センターの休みを除いて数えてください。)**
- 広島市ホームページから、インターネットでの予約もできます。(予約期限はお住まいの地区の収集日の前日から数えて5日前まで。5日前は、受付センターの休みを除いて数えてください。)
- 家電リサイクル法対象機器(左図参照)を出し際は、市の納付券とは別に、郵便局・ゆうちょ銀行窓口でリサイクル料金を振り出し、「家電リサイクル券」を入手する必要があります。
- 家庭用パソコンとそのディスプレイ**はすべて、市では収集しません。各製造メーカーまたはパソコン3R推進協会(電話03-5282-7685 ホームページ http://www.pc3r.jp)へ回収を依頼してください。**大きさによっては、小型家電の回収ボックスもご利用いただけます。(不燃ごみの欄をご覧ください。)**
- 大型ごみの自己搬入については、裏面下部の記事をご覧ください。

●ごみの自家焼却や不法投棄はやめましょう! 法律の基準を満たす焼却炉を用いる場合や、農業を営む上でやむを得ない場合などを除き、ごみの自家焼却は法律で禁止されています。不法投棄は犯罪です。不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。

一時多量ごみ	事業ごみ	その他
自己搬入または許可業者へ	販売店または製造元などへ	
引越し、庭木の刈り込み、模様替え、その他多量に出るごみ	オートバイ(原動機付自転車を含む。)、農業用耕運機、自動車、FRP船、タイヤ、引火性又は爆発性を有するもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類等)、有毒性のもの(農薬その他薬品類等)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電子ピアノを除く。)、パソコン(本体及びディスプレイ)など	ご自分で、それぞれの分別ごとに市が指定する処分施設へ搬入するか、市の許可を受けた収集業者へ収集を依頼してください。 ※産業廃棄物など、市の施設に搬入できないものがありますので、事前に搬入先へ確認してください。

祝日等のごみ収集について

◆収集を行う日

お住まいの地区が、可燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラの収集日にあたる場合

- 4月30日、7月16日、8月6日、9月17日・24日、10月8日、12月24日・30日、1月14日
- ※月曜日が収集日の地区は12月30日(日)に特別に収集を行います。
- ※収集を行わない日
- 5月3日・4日、11月23日、12月31日、1月1日～3日、2月11日、3月21日
- ※お盆は、通常どおり収集を行います。

お住まいの地区が、その他プラ・不燃ごみ、資源ごみ・有害ごみの収集日にあたる場合

- 祝日等も、裏面の日程表のとおり収集を行います。
- 年末年始(12月29日～1月3日)は、収集を行いません。
- ※1月は収集日を変更している地区がありますので、ご注意ください。